

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	福岡県
学校名	福岡県立東鷹高等学校
学校所在地	田川市大字伊田2362-3
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

推進委員会を中心とした校内体制を実際に機能させ、発達障害のある生徒が学習面・生活面でその障害の状態に応じた支援を受けられる体制・支援の在り方を研究する

2 研究の概要

- ①発達障害のある生徒に対する指導方法…推進委員会の機能化。早期実態把握と個別指導計画等の支援内容の検討。特別支援教育コーディネーターの役割検討。
- ②発達障害のある生徒に対する授業方法や評価方法等の工夫…教科担当者会議の定期的実施。効果的な授業方法と評価方法の教科内での検討。
- ③発達障害のある生徒に対する就労支援…職業安定所等関係機関の窓口と定期的連絡と情報交換。
- ④一般の生徒に対する理解促進等の指導の在り方…担任と養護教諭を含めHRでの講話実施。緊急のケース会議を行う体制整備。
- ⑤教職員や保護者の研修等に関する研究…保護者の理解促進のためのPTA研修の計画。巡回相談員等の専門家からの指導依頼。教員の理解・意識を高める職員研修の実施。

3 研究成果の概要

- ①推進委員会を継続的に実施し、生徒の実態把握と実態に基づいた支援方法の検討を行った。
- ②教科担当者会議を実施する代替策として、アンケート・中学での実践例資料の配付を行った。年度末に教科からの授業アイディアメモ・授業での工夫が報告された。評価方法については検討に至らず、日常の個別指導・提出物等の考慮で対応した。
- ③職業安定所とは連絡を取り合ったが就労を希望する生徒が見られず、進路指導は進学のための精神的サポートを中心に取り組み、進路実現を果たした。
- ④毎月の人権学習の中で身体的障害についての理解・啓発は行ったが、発達障害に特化した取り組みは実施できなかった。ケース会議は、実施することができた。
- ⑤職員研修は毎学期実施し、基本的知識と基本的対応方法を学ぶことができた。専門家からの指導も定期的に行ったが、PTA研修の実施には至らなかった。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

(ア) 対象生徒3名（診断あり2名・診断なし1名）については、年度当初前担任から新担任への引き継ぎを行い、新担任が生徒の実態を把握できるようにした。また、各学期中に教科担当者にアンケートを実施して、授業の理解度や授業中の様子・問題点を確認した。昨年度同様に巡回相談での授業観察・定期的なカウンセリングを行い、授業担当者からの状況報告を継続した。進路希望は3名とも実現したが、その実態は様々なものであった。

① 生徒A（ADHDの診断あり）は、課題等の提出状況の改善を図るために、保護者との協力が不可欠であった。ノートテークが追いつかない、あるいは集中力が途切れることもあったため、教科担当がノートを定期的に点検したり、声かけを行ったりした。授業には、日常的に意欲的に取り組んでおり、授業での突然の発言等は前年度より減少し、クラスに溶け込んでいた。それまではクラス全体に対して対象生徒の特性等を伝えていたが、今年度は本人の様子からクラスには伝えずに過ごしていた。共通の興味・関心を持つ友人達がクラスにでき、自然にクラスに溶け込んでいた。お互いに相手の存在を認めようとするクラスの雰囲気がその人間関係構築に貢献したといえる。ただし、仲間以外のクラスメートに対しては授業でのペアワークに抵抗を示す一面も見られた。

② 生徒B（アスペルガーの診断あり）は、診断をした専門機関の担当者から、検査結果の詳細、生徒の特性・不得意とする分野を確認した。本人は客観的に自己分析を行い、自らの幼少時や小・中学時代を振り返り、他者との違いや学校生活での困り感等を落ち着いて担任やコーディネーターに語っていた。学校生活ではプリント等の自己管理状態に改善が見られ、家庭では保護者が感心するほど自己管理ができており、自立している様子が見られた。

3年生になってから進路希望を変更し、短期間で学力向上を図る必要性が出てきた。国語力が高いことに教科担当者が気づいたことから、本人が自信をつけ、意欲がさらに高まり、また自己評価も高まってきた。検定試験にも積極的に臨み、不得意としていた教科関連の資格も取得している。ただし、受験によるストレスのために授業に集中できない様子が教科担当者から、休み時間の落ち着かない様子が養護教諭から特別支援教育コーディネーターへ報告された。また、授業で他の生徒の私語等を気にして、教員に対して他の生徒の状況を非難することも見られた。月に1回のカウンセリングの中で、ストレスの状態を把握し、発散方法をスクールカウンセラーから助言してもらい、本人のストレスを緩和させる等を行っていた。昼休みを利用して特別支援教育コーディネーターが面談を行い、自己分析をさせる・ストレスの状

態を把握して助言をする等を行って、精神的安定を図ろうとした。受験直前に、緊張感が高まり過ぎて集中できない状態の時に、巡回相談員による面談を実施して、本人の実態を直接把握し、安定させることも行った。

- ③ 生徒C(診断なし)については、本人が進路目標を昨年度から明確にもち、自ら行動していく様子が担任から報告されたため、担任や教科担当者による経過観察・巡回相談での授業観察のみを行った。不得意なことから逃避しがちな様子は見られたが、授業に真面目に取り組み、提出物の自己管理も改善されてきていた。進路については自らオープンキャンパスへ積極的に参加して早々に進路を決定した。

(イ) 生徒D

- ① 教員から声をかけない限り、教員とのコミュニケーションはほとんど行わない。昨年度は個別指導とカウンセリングを受けていたが途中から拒絶するようになり、支援を再検討した結果、個別指導等は一旦中止となった。本人との信頼関係をまず築くために粘り強く声かけを行い、経過を観察することとなった。授業内容を十分に理解できている様子は見られないが、教員からの声かけや指導によって、昨年度より課題等の提出状況や成績は改善されている。クラスメート達には笑顔を見せて、コミュニケーションをとっている様子がしばしば見られるが、それ以外は授業でクラスや氏名を名乗る場面でのみ声を発している。
- ② 巡回相談時の助言を受けた教科担当者の熱心なかかわりによって、教師への態度が穏やかになっており、授業態度が改善されている。診断を受けるまでには至っておらず、今後の支援方法を再考する必要がある。

(ウ) その他の生徒

- ① 上記以外の生徒については、SLST(筑波大学附属坂戸高等学校より助言)を2・3年生対象に行い、生徒の学校生活への適応状況を確認した。また、教員からの「気づきメモ」(熊本県立芦北高等学校からの助言)の提出によって「気になる生徒」の実態を把握した。

イ 指導方針

- (ア) 学習に関しては、教科担当者へ授業における工夫と改善を求めて、生徒たちの理解力を高める。教科ごとに工夫している点をまとめる。
- (イ) 定期考査前には担当教員または学習支援員が放課後の少人数あるいは個別指導を行って、授業内容の理解を促す。
- (ウ) 課題等の提出は教員が指導を継続し、最終的には生徒自身が自己管理を行えるように期限の調整を行う。
- (エ) クラス単位でのソーシャルスキルLHRを設定し、コミュニケーションの基本を全体場で学ばせる。

ウ 成果と課題

- (ア) 授業改善については当初指導案提出を各教科に求めていたが、今年度は授業

アイディアメモの提出を求めることで、教員への授業改善の意識づけを行うことができた。また、高校での実践例は少数であるため、中学校での取り組みを参考資料として配付したことで、工夫のポイントを全員が確認する機会となった。授業アイデア集としてまとめることは、今まで蓄積されてきた各教員のアイデアを全体で共有することであり、授業の改善を図るきっかけとなった。

一方で、総合選択制のもつ煩雑な業務に追われるために、教科会議での協議やアイデアメモの提出がはかどらず、全体でアイデアを共有するタイミングが遅れがちであった。今後は年度当初の授業改善について各教科への投げかけを行い、その成果を確認する場を学期末あるいは年度末に設定すべきである。

- (イ) 個別指導は、従来通りの教員による少人数の指導だけでなく、年齢も近く生徒が親しみをもって接することができる大学生を学習支援員として活用することで、生徒の学習への取り組みが僅かではあるが、改善された。学習だけにとどまらず、生活面や進路の悩みを学習支援員に相談する生徒もおり、支援員が相談相手あるいは他者とのコミュニケーションの機会を増やす相手として、重要な役割を果たした。毎回の学習支援員からの報告書を関係する教員に回覧をして、情報を共有することもできた。

課題としては、放課後の学習支援員の活用をどの程度実施していくのかを学年ごとに熟考する必要がある。授業での活用は打ち合わせの時間設定が困難なため、また、一部のクラスでの導入では生徒達に不公平感があるため、本校では実施していない。

放課後の個別指導を中心に活用したが、何をどの程度大学生に求めていくのかを再検討しなければ、継続は困難である。

- (ウ) 課題等の提出は学年単位で生徒の指導に当たるケースと、教科担当者が生徒との個別指導を何度も行いながら、提出状況を改善することができた。発達障害あるいはその可能性がある生徒と限らず、状況が芳しくない生徒達には共通した指導方法を用いた。その結果、ほとんどの生徒に対して今回の対応で成果が見られた。

- (エ) ソーシャルスキルトレーニングは一部の生徒の自尊感情に配慮し、取り出しではなく各クラスで行った。スーパーバイザーの助言を受けて書籍等を参考にワークシートを作成し、学年ごとのテーマを設定した。進路指導の一環として位置づけ、来年度も全体で定期的実施していくべきだという教員からのアンケート結果も出ている。

- (オ) また、部活動加入によってコミュニケーションスキルが向上しつつある生徒も見られるため、部活動への入部を積極的に勧めることも、今後支援方法の一つとして検討したい。

- (カ) 個別・少人数での指導が必要な生徒達のトレーニングについては、今年度実施に至らなかった。今後は担任や養護教諭からの声かけやスクールカウンセラーからの助言を受けて、導入していくべきである。ただし、生徒自身が必要性

を感じていない場合は、ソーシャルスキルトレーニングを受けることを本人に納得させる時間がかかることが予想される。

(キ) 支援を必要とする生徒の把握を教員のみで行っていく「気づきメモ」と生徒自らが回答して客観的データが得られる学校適応検査「SLST」の併用は有効であった。「SLST」はカウンセラー等の専門家の助言をもとに実態を理解することとなるため、今後はさらに詳しいデータを担任が受け取り活用できる適応検査等を実施予定である。

(ク) 発達障害あるいはその可能性のある生徒に関して収集した実態や情報をまとめることで、引き継ぎを楽に行うことができた。ただし、細かいエピソードの流れとしての記録がまとめられていないため、さらにスムーズな引き継ぎのために個別のファイルを充実させる必要がある。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

(ア) 対象と考えられる生徒は座席を一番前にして（前方にして）、必ず個別で声かけをして、机間巡視を必ず行う。

(イ) ノートを取る箇所を個別指示し、進行状況を確認する。

(ウ) 口頭での解答などを苦手としている生徒には、代わりに問題などを黒板に書かせる。

(エ) 自分のペースで物事を行う生徒には、時間に余裕を与えている。

(オ) 考査後の解答は口頭ではなく、黒板に書く。

(カ) ノートを取ることが遅い生徒に対して時間内に板書を全て写す事を要求しない。次の時間までにノートが写せるように、生徒間のつながりを持てるように指導する。（事前に、対応できる生徒を決めておき、依頼しておく）

※ ノートをとることばかりに集中し、説明を余り聞いていない生徒も多いので、こういう生徒にも同様の指導を行うことで、特定の生徒だけ特別というような感じを与えないですむようにできる。

(キ) 理解が遅い生徒に対しては1時間の授業の中でも（全て本人にとって難しい内容ばかりではないので）説明の際、「得意な人はここまで、そうでない人はここまで」というような目標を設定し、本人達の達成できる範囲での目標を設定できるように促す。

(ク) 暗記が苦手な生徒に対しては、面倒でもその都度、毎回公式を色チョークで記し、印象付けるようにする。

※ 覚えている生徒は、その部分の板書は写す必要がないことを伝える。

(ケ) 注意力が持続しない生徒に対して、本人が嫌がらない程度に、集中してその生徒に発問し解答させ、授業の中心に置くように心掛ける。それが不可能な場合は、少なくとも声掛けを他の生徒より余分にするようにする。

(コ) 授業の流れを生徒に明示する。黒板の端にその時間の予定を書く、あるいは口頭で流れを説明する。教科書のタイトル・ページも必ず板書する。教科書のどこを学習しているか、どの図を説明しているかを明確にしている。

- (サ) [家庭科]2時間の実習の流れとその日の到達目標を黒板右端に板書する。黒板左端に生徒番号を書いておき、目標を達成した生徒から消していく。作業方法については6～10名ずつ集め、師範してみせる。
- (シ) 調理実習で手順を示すプリントをカラーで印刷し、実物と見比べながら作業をしている。
- (ス) 1時間で完結するプリントを作成し、テーマごとに取り組んでいる。
- (セ) 生徒同士が積極的にコミュニケーションをとる時間をとる。ペアワークで答えを確認させたり、問題を出し合い解答させたりする機会を増やす。
- (ソ) その時間の目標をはっきり伝える。基本的ポイントや公式を説明時に繰り返し強調する。
- (タ) チョークの色ごとに役割を持たせる。黄色はポイント説明、オレンジはヒント、緑は覚えるべき単語や表現であることを最初に説明し、再確認のため随時説明する。
- (チ) 生徒に意思表示をさせて、教員とのコミュニケーションを図る。わかりづらい点や見にくい板書等は指摘をするように生徒に伝える。
- (ツ) 特徴のあるマグネットを板書の重要事項に張って、注意を喚起し、ポイントを印象づける。
- (テ) 新出単語がでてきたときなど、フラッシュカードを生徒の目に見える形で残しておくために黒板の左端などに貼る。あるいは並べ替えの問題などで、実際にそのカードを動かして見て、どのように変わるのかを目で見て確かめさせる。
- (ト) 文字だけでなく絵を描いて視覚に訴えて理解を促すようにした。
- (ナ) [体育]手本を示すだけでなく、手を取って実際に動きを体験させるなどの指導をしている。
- (ニ) [体育]授業開始の5分前に集合して準備体操を始める、というルールを最初の授業で全員が守るルールとして説明している。
- (ヌ) プリントやノートを書く時に、下にノートや教科書があったり、机上が整理されていなかったりしたので、先に片付けさせて書かせる。
- (ネ) 時間を与えて演習問題を解かせる時も、まず先に該当生徒のところに行って、質問がないか聞くようにしている。
- (ノ) ノートを書いていなかったり、集中力を欠いたり授業態度が悪い時はまず頭ごなしに指導するのではなく、言い含めるように注意している。
- (ハ) [理科]観察や実験を多く取り入れ、授業中の説明においても図を中心に具体的に説明するように留意している。
- (ヒ) 教師の方を見て話を聞くように促し、理解できているかどうかを定期的確認している。
- (フ) [芸術]各自の希望により課題設定をさせ、作品作りをさせている。
- (ヘ) 生徒一人ひとりとコミュニケーションをとりながら指導助言を行い、表現

力を高めている。

(ホ) 基礎的な学習から積み重ね、理解させながら表現力を高めていくようにしている。

(マ) コミュニケーションをとりながら、生徒一人ひとりの状況を把握し、それぞれの段階・個性に合わせた指導・助言を行っている。

(ミ) 上手・下手ではなく、各自の個性を生かした表現方法を尊重する指導を行うとともに、生徒間の関係においても友達の商品の良さを理解するよう指導している。

(ム) [情報]教材提示ソフトを使用し生徒モニターでの説明を行っている。板書がモニターで見えにくいため、パワーポイントを使っての板書にしている。

(メ) 説明は著作権や情報社会における問題についての視聴覚教材を使用している。Webサイトを使ってインターネットの仕組みや歴史について説明する。

イ テストにおける配慮事項等

テスト実施の際には時間延長等の配慮は行っていない。科目ごとの考査問題作成の際に、誰にでも見やすく、問題用紙の読み取りが抵抗なく行える問題作成を心がけている。

(ア) 各考査前の放課後に学習支援員による個別指導を行った。かみくだいた説明と反復演習を行い、内容の理解を深めさせた。

(イ) 考査中の指示を行う際には、できるだけ個別に声をかけて理解しているか確認する。

ウ 評価における配慮事項等

異なる評価基準は設定せずに、一律の基準で評価した。今年度も評価に至るまでの過程において配慮を行った。

(ア) 数週間前から課題の提出状況をクラス掲示して、期限を早めに意識させて取り組ませた。

(イ) 提出物の提出期限について、担任からもホームルーム等で定期的に確認した。

(ウ) 提出に至らない生徒については指導する回数を増やすと同時に、教科担当者・担任・保護者間での連絡・連携を行い指導を徹底した。

(エ) 教員間での情報交換を行い、共通認識を持って課題提出・個別指導に当たった。

エ 成果と課題

(ア) 教員が共通認識をもって、一貫した姿勢で生徒の指導を行うことができた。

(イ) 提出物に関しては、保護者とも連携を図りながらスモールステップで何とか提出まで導くことができた。

(ウ) 生徒の実態を推進委員会等で把握していたが、実際の具体的な支援方法の協議・検討が不十分であった。生徒の困り感を具体的に把握するための情報収集手段を再考する必要がある。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

(ア) 今回は対象となる生徒に就労希望者が不在であり、主に進学に関する支援を行った。受験のストレスで学習に集中できない生徒には個人の進路ノートを作成させた。短期・長期的な計画を教師と共に考えて、見通しをもたせるようにした。ストレスを過剰に抱えている際には、ノートに自分の思いを書かせて自分自身を見つめ直させることもあった。保健室での話し込み・カウンセリングや巡回相談員との面談も行い、本人の精神面の支援を継続した。

(イ) 受験までに自分ですべきことがわからず戸惑っている生徒については、受験日等の 予定確認など具体的にすべきことを提示して、自分で調べさせることから行った。

イ 成果と課題

(ア) 現在は対象者に就労希望者が不在であるが、ハローワークとは継続的に連絡を取っており、今後対象生徒の中から就職希望者が出た場合は、学校・本人・保護者との連携を取りながら個別で対応してもらうことを打ち合わせている。

(イ) 本人の興味分野・進路希望を他の生徒より早期に確認し、保護者との連携を深めておく必要がある。こだわりが強い場合は、進路修正・変更が困難になりがちである。また、本人が納得できるように客観的で十分な情報を提供する必要がある。そのための進路適性検査の実施は必須である。

(ウ) 進路実現までの見通しを立てて、進路決定に対して本人が取り組みやすくする。また、経過を観察して過剰な不安・ストレスを抱えている際は本人の不安を取り除く支援を導入しなければならない。

(エ) 本人が進路に関して信頼できるアドバイザーを確保する。

(オ) 1, 2年生の間に就労希望者に対しては、長期休暇等を利用してのインターンシップの導入を検討すべきである。職場見学だけでは不十分なため、インターンシップの重要性を認識しておかなければならない。

(カ) 進学希望者で自閉傾向の生徒は、特に緊張感が高く受験当日に実力を発揮できないこともある。受験の場に慣れさせるために同一校のいくつかの学科・学部を受験させて当日の緊張感を緩和するように指導すべきである。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

(ア) 人権学習のLHRにおいて、全般的な障害についての理解を図った。障害者の方による講話を聞き、他者理解、他人を理解し尊重する意識づけを行った。

(イ) ある対象生徒については、過去2年間担任からクラスへ生徒の特性について1学期中に説明して理解を求めていたが、今年度は生徒自身が自然に友人を増やしていく姿が見られたため、敢えてクラスへの説明等は行わなかった。

イ 成果と課題

生徒への啓発が不十分であった。今後は講演会等を行い、学校全体での働きかけを計画・実施していかなければならない。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

(ア) 職員研修会

時 期	講 師	研 修 内 容
第1回 5月26日(月)	臨床心理士	発達障害の基本を再確認し、発達障害のある生徒への「気づき」のポイントや対応方法を事例を通して学んだ。
第2回 6月30日(月)	社会福祉士	福岡県立大学附属研究所不登校・ひきこもりサポートセンターの役割とサポーターの派遣状況が説明された。また、発達障害の特性とその二次障害について事例を用いながら、対応方法が示された。二次障害に陥らないために、今後の「気づき」のポイントも整理された。

(イ) 夏季休暇中には、運営委員会主任主事研修会において、特別支援教育の基礎知識の確認やモデル事業の経過確認・今後の体制についての協議を行った。

(ウ) 職員会議後にミニ研修会を実施した。

① 「授業改善について」教育センターより頂いた資料を元に特別支援教育コーディネーターから説明を行い、授業改善のための中学校での実践例資料を教科ごとに配布した。

② 「才能を伸ばす教育～混乱する教育現場」発達障害を取り上げたNHKのクローズアップ現代を見て、特別支援教育に関する現在の課題や特別支援教育の成果を確認した。また、昨年度本校で撮影した「みんなにわかる」研究授業のビデオを見て、授業作りについて再考する機会とした。

(エ) 朝礼で資料を配付し、特別支援教育コーディネーターから説明を行う機会も設けた。

イ 成果と課題

(ア) 昨年度は発達障害の基本的な知識を多く学び、今年度はより具体的に発達障害のある生徒の特性に応じた対応方法を学ぶことができた。

(イ) 特別支援教育に対する教員の理解が進みつつある。ただし、研修で学んだ方法が実際の現場での支援に結びついていないことが、実施後のアンケート結果から窺われた。今後も引き続きミニ研修会も含めた職員研修会を設定・実施していく必要がある。

(ウ) 指導・支援方法に関する教員側の悩みを事前に吸い上げて、質疑応答形

式での研修会の実施も今後検討していきたい。

(6) その他の支援に関する工夫

ア 特定の科目でかなり低学力の生徒に対して、昼休み短時間ではあるが個別指導を行う。考査前は対策プリント（全員配布用）の反復演習、それ以外は基礎の復習を行った。担任によっては、長期休暇中に国語・数学・英語の基礎の復習を行った。今後長期的な指導予定である。

イ 人間関係をうまく構築できない生徒については個別指導を行うことが困難なために、回数は限られたがソーシャルスキルトレーニングを各クラスで実施した。実施する必要性を教員が感じており、今後定期的に複数回実施予定である。

ウ 対人関係で気になる生徒については、図書館司書からの励ましや助言・指導が自然と行われていることが多かった。教員一人一人が生徒とかかわる際には、人との適切なかかわり方を教えていくことが必要である。

エ 精神的に不安な生徒については、保健室での話し込み・助言によってカウンセリングを受けて精神的安定を得られる生徒もいた。

オ 発達障害であると考えられるが、診断を受けるまでに至らないとスクールカウンセラーが判断した生徒については、定期的にカウンセリングを受けさせて、学習・対人関係等の日常生活を改善させるための助言を受けた。

カ 言葉での意思表示を拒む生徒については、生徒が関心を示す事柄を話題にしながらかみ員からコミュニケーションを積極的に行った。本人の名前をつけて挨拶をし、教科担当からの声かけを少しずつでも継続して行い、徐々に心を開くような表情を見せるようになった。

キ 時間の使い方が不十分で、生活のリズムをうまく保てず体調を崩しがちな生徒については、教科担当者が教科の課題として、日記を英語でつけさせて、1日のスケジュールや日記に関してのコメントと共にアドバイスを記入した。

ク 受験勉強のストレスで不安が大きい生徒については、進路ノートを作らせて、予定すべきことを書かせて見通しを立ててから学習に取り組むように指導した。また、今の自分のストレスなども書かせて、少しずつでも抱えている不安を解消するよう促した。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	総括教頭	
2	教頭	
3	教務主任	
4	進路指導主事	
5	生徒指導主事	

6	修学支援教員	
7	学年主任	各学年 計 3名
8	対象生徒クラス担任	計 4名
9	養護教諭	
10	特別支援教育コーディネーター	

イ 委員会開催回数・検討内容

第1回	①生徒の現状確認 ②年間計画・今年度方針・各分掌担当業務確認 ③保護者向け文書送付 ④授業改善 ⑤学習支援員 ⑥職員研修
第2回	①生徒の現状確認 ②文科省でのモデル事業研究協議会（報告）③実態把握方法確認 ④教科担当者会議日程・ストレスマネジメント研修日程 ⑤視察予定
第3回	①生徒の現状 ②実態把握について（気づきメモ・SLST）③ソーシャルスキルトレーニング・ストレスマネジメント ④学習支援員について
第4回	①生徒の現状 ②気になる生徒の共通理解 ③授業改善 ④特別支援教育コーディネーター研修 ⑤ソーシャルスキルトレーニング・ストレスマネジメント
第5回	①生徒の現状・2学期の目標 ②気になる生徒の共通理解 ③支援までの流れ ④授業改善 ⑤学習支援員の活用 ⑥特別支援教育協議会発表内容 ⑦発達障害者教育指導者研究協議会報告 ⑧ソーシャルスキルトレーニング・ストレスマネジメント
第6回	①生徒の現状 ②気になる生徒 ③授業改善 ④学習支援員の活用 ⑤特別支援教育コーディネーター研修での発表内容
第7回	①生徒の現状 ②気になる生徒たちについて ③授業改善 ④ソーシャルスキル
第8回	①生徒の現状 ②気になる生徒 ③授業改善 ④ソーシャルスキル・ストレスマネジメント ⑤学習支援員 ⑥報告書 ⑦来年度の体制
第9回	①生徒の現状 ②気になる生徒たち ③授業改善 ④ソーシャルスキル・ストレスマネジメント ⑤学習支援員 ⑥報告書 ⑦来年度の体制
第10回	①今年度評価 ②来年度体制（コーディネーター・校内委員会）

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

(ア) 昨年度と同様に年度当初に1名を指名し、特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内体制の機能化に努めた。情報が1名に集中しがちであり、様々な対応に追われることが多いため、今後は複数コーディネーター制を導入する予定である。

(イ) 個別の教育支援計画は一部の対象生徒について作成することができたが、教員へ提示したものの、活用が十分になされなかった。その具体的活用法について専門家の助言を受けることが望ましかった。

エ 成果と課題

(ア) 定期的に委員会を開催することができたため、生徒達の実態・その変化を随時確認することができた。また、昨年度と比較して、委員会内での協議が活発に行われるようになった。

(イ) 推進委員会（校内委員会）を兼ねた研究委員会であり、十分に機能したとはいえない。チームとしてのテーマを明確に設定し校内体制づくりや支援までの流れ・具体的支援策を検討すべきであった。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科・教授 福岡県立大学附属研究所不登校・ひきこもりサポートセンター長	臨床心理士
2	福岡教育大学教育学部附属障害児治療教育センター 准教授	
3	発達障害者支援センター「ゆう・もあ」所長	元養護学校校長・ 視覚障害歩行訓練士
4	スクールカウンセラー 臨床心理士	
5	福岡県立嘉穂養護学校特別支援教育コーディネーター	

イ 専門家チームの活用状況

相 談 窓 口	依 頼 内 容	
特別支援学校・嘉穂養護学校 特別支援教育コーディネーター	・校内体制作りに関する助言 ・具体的な支援策助言・発達検査	不定期
発達障害者支援センター所長	・生徒の実態把握 ・生徒への具体的な支援に関する助言 ・校内体制作りに関する助言	年間11回来校（校内会議出席2回）
スーパーバイザー 福岡県立大学教授	・校内体制作りに関する助言 ・ソーシャルスキルトレーニング監修	不定期
スーパーバイザー 福岡教育大学准教授	・校内体制作りに関する助言	不定期
スクールカウンセラー 臨床心理士	・カウンセリングを通しての生徒への助言 ・実態把握と支援に関する助言	毎月1回
福岡県立大学付属研究所不登校・ひきこもりサポートセンター・専門員	・サポーターの派遣・調整 ・生徒への支援策助言 ・専門的情報提供	学習支援員 1学期 4回 3学期 7回

ウ 成果と課題

(ア) それぞれの専門家の方々からは必要に応じて助言・協力を得ることができたが、チームとしての一貫した方針に基づいての体制づくりを行うことは困難であった。年度当初の予定策定時に長期的な展望に立って計画を立案すべきであった。

(イ) 本事業を通して築いたつながりを今後も継続していけるとの回答を多くの専門家から得ることができた。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの協力を得て、具体的支援の在り方について協議を行った。また、特別支援学校主催で他校との協議会が実施され、他校への情報提供や情報交換をすることができた。特別支援学校開催の研修会へ本校教員が参加する機会も得られた。様々な研修会や参考資料の紹介も受けている。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

対象生徒の中に就労希望者が不在であったため、ハローワークとは連絡を取り合うだけに止まっている。地元の発達障害者支援センターからは毎月所長による巡回相談を受けており、授業観察・助言を依頼している。生徒との面談を依頼することもあり、生徒への助言も受けている。問題が生じた際には、必要に応じてスクールカウンセラーとの協議が行われることもあった。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

近隣の福岡県立大学附属研究所不登校・ひきこもりサポートセンターから学部生が「学習支援員」として派遣された。学習面でのサポートだけでなく、生徒の悩み・不安を聞く良き相談相手として位置づけられている。主に放課後の個別指導を担当し、課題やノートの完成・考査対策を行っている。また、サポートセンターの専門員からは様々な情報提供を受け、特別支援教育の推進に貢献していただいた。

エ 成果と課題

(ウ) 連携の体制作りはできたが、生徒への実際の支援に十分フィードバックするまでには至っていない。専門家・外部機関と連携を強化し、学年会議や校内委員会の場で具体的な対応方法等について十分な助言を受けていくべきである。

(エ) 学習支援員については、本事業終了後も派遣してもらう予定であり、学習支援員の活用方法についても再度検討する必要がある。

(4) 関連事業等との連携

特になし。

III 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

今後、早期に診断を受け、小・中学校等での支援を受けてくる生徒達が高校へ入学して

くることが予想される。その際に乳幼児期からの本人に関するデータやエピソード等が確認できる個人ファイル（教育支援計画も含む）を引き継いでいくシステムが構築されることを期待する。すでにいくつかの都道府県では、乳幼児期からのファイル作成・引き継ぎに取り組みつつあり、全国的規模でこの取り組みを推進していくべきではないだろうか。

また、一方では早期に発達障害があることに気づかれず、困り感を抱えたまま進学していく生徒達も存在する。各地域での乳幼児検診等で早期に適切な対応を開始できる確実なシステム作りに取り組んでいくべきであろう。高等学校の段階になって保護者に対して理解を求めても、子どもの発達障害を受け止めるまでの過程は容易ではないことが多い。

高等学校においては、各学校での職員研修を徹底させて、教員自身の意識改革を生徒への支援と同時に行っていくことが必須である。教員の視点が変われば生徒への対応も変化し、結果として生徒が変わっていくことを様々な研修を通して我々教員は学ぶべきではないだろうか。

IV 総括

本校では初年度より校内体制作りを中心に研究を進め、枠組みについては初年度でほぼ完成した。また、本校において必要であると判断した項目、巡回相談・学習支援・ソーシャルスキルトレーニング等は外部機関の協力により、生徒への具体的支援として行うことができた。

当初からの対象生徒達は、進路実現を果たし進学することとなった。就労に関しては進学先に任せるほかないが、本校がどれだけ就労準備として必要な基本事項を彼らに身につけさせられたのか、高校生活での学習面・対人面に彼らがどれだけ満足できたのかという点には個人差がかなりあったといえる。

2年目には方針を修正し、診断のある対象生徒だけでなく、目の前にいる「気になる生徒」に対しての具体的な取り組みも行うこととした。一部の生徒に関わる教員間での特別支援では校内での共通理解を図ることが困難であった。支援を検討する生徒の幅を広げることで、教員全体で生徒への支援を行う体制作りへと軌道修正したのである。実際に支援を行うための職員研修も定期的な研修にとどまらず、機会を可能な限り設定した。その結果、わずかながらも教員側の意識の変容は見られるようになっている。

今後は校内体制の再構築と共に生徒達へ具体的支援をさらに行い、教員自身が意識・視点を変えて、すべての生徒達一人一人のニーズに応じた対応を目指していかなければならない。

V その他特記事項（エピソードを含む）

ADHDの診断を受けて入学してきた生徒は、専門学校の一般入試を受験し合格を果たした。さらに地元の公務員試験を受験し、1次試験を通過している。入学当初は学校生活に慣れることに追われ、余裕のない日々であったが、学年が上がるごとに適応して、3年次はクラスにも友人をもてるようになった。欠席もほとんどなく、学校生活を充実させていた。保護者も本校の教育活動に熱心に参加していただくこともできた。

VI モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科	4	160	5	196	5	185			14	541
	総合 生活科	2	80	2	77	2	71			6	228
	計	6	240	7	273	7	256			20	769
定時制	普通科	1	44	1	28	1	20	1	22	4	114
	計	1	44	1	28	1	20	1	22	4	114
計		7	284	8	301	8	276	1	22	24	883

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	常勤 講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	養護 助教諭	非常勤講師	計
1	3	43	1	16	1	1	6	1	3	1	17	94